

令和7年度

指定介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】

法人名称	社会福祉法人すみれ福祉会
事業所名称	特別養護老人ホーム橋場すみれ園
事業所所在地	東京都台東区橋場1丁目1番10号
事業所電話番号	03-5808-9942

事業者の理念・方針

理念・方針

事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）

理念：すべての心に向かい合いすべてに幸せを最期まで安心して過ごしていただけるようお看取りケアに力を入れている。

全体の評価講評

特に良いと思う点

- 職員を大切にし、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいます**
職員を大切な存在として捉え、安心して長く働き続けられる職場づくりに力を入れている点が特に評価できます。年2回の人事考課面談や随時の個別面談を通じて、職員一人ひとりの状況や思いを丁寧に把握し、評価結果や課題を具体的にフィードバックすることで、納得感のある人事運営を行っています。また、託児所の設置や職員送迎の実施など、ライフステージや通勤事情に配慮した支援体制を整えており、職員の定着や意欲向上につながっています。こうした取り組みは、安定した人材確保だけでなく、サービスの質の維持・向上にも寄与しています。
- 入居前からの暮らしや習慣を尊重し、生活の連続性を大切にされた支援が日常的に実践されています**
施設に入居する以前から利用者が生活者として送ってきた暮らしの流れを大切にしており、入居後もできる限りその延長として生活できるよう配慮している点が印象的でした。寝る前の晩酌といった生活習慣を尊重した対応や、自宅で使用していた家具や私物の持ち込みを推奨する姿勢からは、利用者一人ひとりの人生や暮らしを受け止めようとする考え方がうかがえます。環境の変化による不安の軽減につながることも、利用者が自分らしく落ち着いて生活するための大切な基盤となっており、日常生活支援全体にも良い影響を与えていると感じました。
- 専門職が常駐する事務所を拠点とした多職種連携と、朝夕の会議による徹底した情報共有により、利用者支援の質を高めています**
各専門職の控室を1つの事務所に集約している利点を活かし、日常的に顔を合わせて相談ができる円滑な連携体制を構築しています。毎日の夕礼では1階事務所に全職種が集合し、その日の利用者の変化や特変事項を直接共有しており、翌朝の朝礼で再度周知することで情報の断絶を防いでいます。サービス担当者会議においても各専門職が結集し、それぞれの知見に基づいた活発な議論が展開されています。この物理的な距離の近さと定例会議の組み合わせにより、迅速かつ的確な意思決定が行われるチームケアの基盤が確立されています。

✓さらなる改善が望まれる点

● 理念・計画の職員への浸透と理解を深める取組が期待されます

理念や基本方針、中期・単年度計画の策定が行われていますが、それらが職員一人ひとりの業務や役割認識と十分に結び付いていない様子が見受けられました。理念等は掲示や資料で示されているものの、現場では自分事として捉えにくい場面も見受けられます。また、計画の内容や進捗確認は管理職中心となっており、一般職員への共有は限定的です。今後は、理念や計画をフロア目標や日常業務と関連付けて伝え、進捗や成果を定期的に共有する仕組みを整えることで、職員の理解と主体的な参画が深まり、組織の一体感向上につながることを期待されます。

● 中堅・リーダー層への体系的な学びが現場力をさらに高めることが期待されます

日常生活支援の質が高く、現場での工夫や実践が丁寧に積み重ねられている一方で、職員間の価値観や考え方の違いから、指導や伝達に難しさを感じる場面もあると見受けられます。特に中堅層やリーダー層においては、知識や経験をどのように現場へ伝え、職員一人ひとりの理解につなげていくかが重要な課題となっているように見受けられます。大規模法人としての強みを活かし、体系的な研修や学びの機会がさらに充実することで、職員の共通理解が深まり、結果として利用者の生活の質のさらなる向上につながっていくことが期待されます。

● 外国人職員の理解を深める視覚的なマニュアル整備と育成環境を整え、緊急時対応など業務水準のさらなる確保が期待されます

新しく仲間に加わった外国籍の職員が、介護の現場において、より安心して力を発揮できるよう、教育体制や手順書などのさらなる工夫が期待されます。言葉の壁を感じることなく、緊急時にも自信を持って動けるよう、図解や写真を用いた視覚的に分かりやすいマニュアルの整備や、一人ひとりの成長に寄り添った育成の仕組みを整えることは、職員の定着につながるだけでなく、施設全体のケアの質を安定させる大きな力となります。多様な背景を持つ職員が長く共に歩める環境を育み、より一層充実したチームケアの実現が期待されます。

★ 研修・勉強会を通じてケアの質向上に取り組んでいます

事業所では、ケアの質の向上を重要な経営課題と位置づけ、研修・勉強会の充実に特に力を入れています。年間スケジュールに基づき、月2回程度の頻度で研修や勉強会を計画的に実施しており、褥瘡防止、身体拘束防止、オムツケア、感染症対策、看取り、ユニットケア、ポジショニングなど、現場に直結するテーマを幅広く取り上げています。これらの研修は知識の習得にとどまらず、日常ケアを振り返る機会としても機能しており、職員の専門性向上と意識統一につながっています。

★ 食事を生活の中心に据えた専門職連携による支援を実践しています

食事を単なる栄養摂取の場としてではなく、生活の質を支える重要な要素と捉えています。管理栄養士が日常的に関わり、食事量や水分量、利用者の様子を継続的に把握し、記録と評価を行っています。半年に1回、全利用者に採血を実施し、栄養状態や健康状態を評価することで、必要な支援につなげています。嚥下機能についても、利用者の状態に応じて評価を行い、可能な限り経口での摂取ができるよう支援しています。楽しみとしての食を大切にする姿勢が共有されており、日常生活としての食事支援を実践し、特に力を入れている様子が見受けられます。

★ 定期的な家族会の開催を継続し、家族との絆を深める取り組みを続けています

昨年度末より、2か月に1回のペースで家族会を継続的に開催しており、施設と家族が直接対話できる機会を重視しています。家族会には介護スタッフも多数参加し、アンケート結果を次回のテーマに反映させるなど、家族の意向を真摯に汲み取る運営を実践しています。面会制限を緩和し、居室での交流を可能にしているほか、行事への招待やインスタグラムでの発信など、多角的なアプローチで家族とのつながりを深めています。こうした頻繁な情報提供と顔の見える関係づくりにより、家族が安心して生活を預けられる強固な連携体制を築いています。

利用者調査結果

調査概要

- **調査対象**：調査対象は利用者全員のうち、事業所と協議の上、聞き取り可能な利用者を選出してもらいました。
- **調査方法**：聞き取り方式
事業所と協議の上選出してもらった聞き取り可能な利用者に対して、資格を有する評価者が聞き取り調査を行いました。利用者が話しやすい環境を作り、プライバシーに配慮しながら対面で行いました。
- 利用者総数：138人
- 共通評価項目による調査対象者数：138人
- 共通評価項目による調査の有効回答者数：10人
- 利用者総数に対する回答者割合（%）：7.2%
- 調査項目：[共通評価項目](#)

有効回答者数/利用者総数
10/138

1. 食事の献立や食事介助など食事に満足しているか	はい 60%	どちらともいえない 30%	いいえ 10%	無回答・非該当 0%
2. 日常生活に必要な介助を受けているか	はい 60%	どちらともいえない 20%	いいえ 20%	無回答・非該当 0%
3. 施設の生活はくつろげるか	はい 30%	どちらともいえない 50%	いいえ 20%	無回答・非該当 0%
4. 職員は日常的に、健康状態を気にかけているか	はい 60%	どちらともいえない 30%	いいえ 10%	無回答・非該当 0%
5. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	はい 90%	どちらともいえない 10%	いいえ 0%	無回答・非該当 0%
6. 職員の接遇・態度は適切か	はい 70%	どちらともいえない 20%	いいえ 10%	無回答・非該当 0%
7. 病気やけがをし	はい			

<p>実際の職員の対応は信頼できるか</p>	<p>70%</p> <p>■ どちらともいえない：10% ■ いいえ：10% ■ 無回答・非該当：10%</p>
<p>8. 利用者同士のトラブルに関する対応は信頼できるか</p>	<p>はい 40%</p> <p>どちらともいえない 40%</p> <p>無回答・非該当 20%</p>
<p>9. 利用者の気持ちを尊重した対応がされているか</p>	<p>はい 60%</p> <p>どちらともいえない 30%</p> <p>■ いいえ：10% ■ 無回答・非該当：0%</p>
<p>10. 利用者のプライバシーは守られているか</p>	<p>はい 80%</p> <p>いいえ 20%</p>
<p>11. 個別の計画作成時に、利用者や家族の状況や要望を聞かれているか</p>	<p>どちらともいえない 50%</p> <p>いいえ 50%</p>
<p>12. サービス内容や計画に関する職員の説明はわかりやすいか</p>	<p>どちらともいえない 50%</p> <p>いいえ 50%</p>
<p>13. 利用者の不満や要望は対応されているか</p>	<p>はい 40%</p> <p>どちらともいえない 20%</p> <p>いいえ 30%</p> <p>■ 無回答・非該当：10%</p>
<p>14. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか</p>	<p>■ はい：10%</p> <p>■ 無回答・非該当：0%</p> <p>どちらともいえない 20%</p> <p>いいえ 70%</p>